令和7年4月から令和8年3月まで

石井町環境保全課 **2088-674-6842**

T779-3233

石井町石井字石井3025-1 (石井町清掃センター内)

ごみの分別のお願い

石井町では、ごみ処理の方法や費用、リサイクルの観点から分別の多 様化が進んでいます。

『燃やせるごみ』や『燃やせないごみ』は1トン当たり3万円以上の 処理費用が掛かりますが、空きビンや容器包装(紙製・プラスチック製) は、製造メーカーが処理費用の88~99%を負担しますので、石井町が 実際に負担する金額は1トン当たり千円もかかりません!

また、ペットボトルや空き缶、金属類、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙 パック、古着・布類は、売却できるため、石井町の収入になります。

つまり、ごみを出す時に分別ルールを守れば守るほど、ごみ処理経費 が少なくなり、ほかの行政サービスの拡充や新たな行政サービスにお金 を使うことができるようになります。











新聞·雑誌 古着·布類 金属類

48.000円/t 440t/年間

30.000円/t 5.590t/年間

800円/t 120t/年間

600円/t 140t/年間

売却 460t/年間

※ごみ処理の費用と重量はそれぞれ令和5年度のごみ処理実績に基づいています。

受付・処理できないごみについて

石井町では、産業廃棄物や処理困難物は受付・処理で きません。専門の処理業者に頼むか、販売店等に相談を して処理してください。

- ○処理困難物の例
- 家屋の一部とみなされるもの システムキッチン (ビルトインコンロ、食器洗い乾燥機等を含む)、 埋め込み式の照明器具、洗面台等
- 建築資材 石膏ボード、トタン、床材等
- その他

骨、消火器、廃タイヤ、バイク等

いしいアプリは、石井町民のための生活情報アプリです。

「暮らしに便利な情報を通知でお知らせ」

「地域ニュースや最新の行政情報」

「公共施設等へのナビ」など情報満載!!



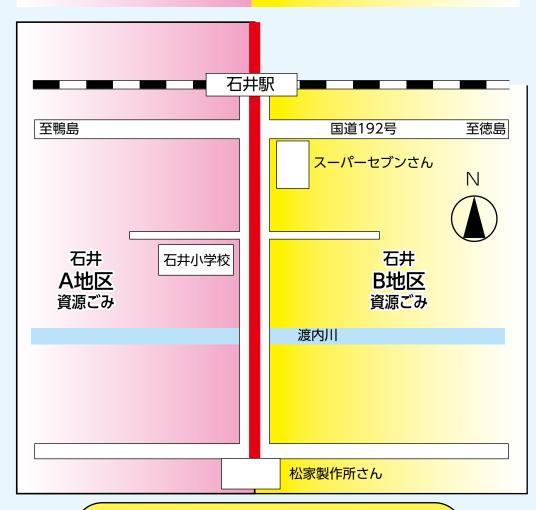


「いしいアプリ」

配信中!!



石井町石井の資源ごみ地区分け



不法投棄は犯罪です!!不法投棄・ポイ捨ては絶対にやめましょう!

公共の場所や道路、他人の土地にごみを捨てると、不法投棄として、法律で罰せられます。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄です。

一部の人の思いやりのない行為や身勝手な行為が町の美観を損なわせるだけでなく、多くの人の気分をも損なわせたり、実際に誰かに迷惑をかける場合があります。

また、**清掃センターでは、必要な方に「不法投棄禁止看板」を配布しています** ので、ご利用ください。

袋は十字に縛ってください。 分け方

出し方

ו דמ	73		西 し	,).	,	77	17	73	Д	<u> </u>	73				
燃やせるごみ		指定袋に入れる 粗大ごみ 裏表紙をご覧						ご覧	言ください						
燃やせないごみ		指定袋 に入れる 使用済み小型家電 清掃センター							-へ持ち込む						
分け方	分別手順・気を付ける点						指定袋	収集日							
金属類	①透明(半透明)の袋に入れる ※スプーンや工具等の小さいものは『燃やせないごみ』に分別してください							無							
ワ レ モ ノ ・陶磁器類	※割れたガラス製品は新聞紙等で包んでください								有	それぞれの指定日					
廃蛍光管	①購入時の箱又は透明(半透明)の袋に入れる ※LED 電球・LED 蛍光灯は『燃やせないごみ』に分別してください							ر	無						
古着・布類	①洗濯する ②透明(半透明)の袋に入れる ※雨水が入らないようにしっかりとビニール袋を結んでください							a l	無						
空き缶	①中をさっとすすぐ ②乾かす ※カセットボンベやスプレー缶は中身を使い切ってから穴をあけて 『燃やせないごみ』に分別してください						て	有							
空きビン	①中をさっとすすぐ ②乾かす ③キャップは外す ※化粧品用のガラスびんは必ず中を洗ってください ※哺乳びん等の耐熱ガラス製品は『ワレモノ』に分別してください					Δ.	有								
ペットボトル CA PET	①中をさっとすすぐ ②乾かす ③キャップやラベルは外す ※「キャップ」や「ラベル」は『プラスチック製容器包装』に 分別してください							有							
新 聞	①束(こする	②L	っカ	りと十字	にくくる	<u>*</u> ‡	折り込み	な広告を含む	3	無				
雑 誌	①束にする ②しっかりと十字にくくる						無								
段ボール	①開く ②束にする ③しっかりと十字にくくる								無	次					
飲料用紙パック						③開く アルミなし			ら アに限りまっ	‡	無	具源ごみ			
紙製容器包装	①中をさっとすすぐ ②乾かす ※容器包装以外の紙製品(ダイレクトメールやコピー用紙、ティッシュ等の紙くず)は『燃やせるごみ』に分別してください					ሰ	有	資源ごみの収集日							
プラスチック製容器包装	※器包装 ※谷器包装以外のノブスナック製品(ハケツ、洗面器、ガセット デープ、おもちゃ等)は『燃やせないごみ』に分別してください					有									
電池	①透明(半透明)の袋に入れる ②「電池」と記載する ※小型充電式電池は金属端子部にテープ等を貼って絶縁する							無	%1						
使用済み食用油	①油かすを濾して不純物を取り除く ②ペットボトルに入れる ③口を固く締める ④次の場所に常設しているドラム缶に持ち込む ◆清掃センター正門横 ◆リサイクルセンター正門横 ◆役場北側駐車場(北西隅)														

分け方

出し方

※1 『燃やせるごみ』の収集日に合わせて収集しますが、『燃やせるごみ』とは別に出してください。

★生ごみの水切りにご協力をお願いします

生ごみは、必ず水切りをしてから燃やせるごみの指定袋に入れてください。 また、清掃センターでは、希望される方に

を配布していますので、ご利用ください。



感染症対策としての「ごみの出し方」について

①ごみ箱にごみ袋をかぶせる

『ごみ散乱防止用ネット』

- ②ごみに直接触れることがないようしっかりしばる
- ※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れる
- ③ごみを出した後は石鹸を使って、流水で手をよく洗う

この「ごみの出し方」に沿っていただくことで、ご家族だけでなく、ご みの収集運搬に従事する作業員にとっても、感染症対策として有効です。 皆様のご協力をよろしくお願いします。

★清掃センターでは次のごみは受け入れできません!

ご み の 種 類	処 分 方 法 等						
分別できていないごみ	分別ルールに従って出してください。						
家電リサイクル法対象の家電	原則として購入したお店か買い替える						
《テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機など》	お店で引き取ってもらってください。						
消火器	販売店にお問い合わせください。						
産業廃棄物	産業廃棄物の許可業者に						
《廃タイヤ・建築資材・畳など》	お問い合わせください。						
<mark>農業用廃棄物</mark> 《農業用ビニール・波板・肥料の袋・ 農薬の容器など》	農協や産業廃棄物の許可業者に お問い合わせください。						
農業や家庭菜園から出るごみ	畑で堆肥化するなど自家処理するか、						
《野菜のツルや茎、根など》	リサイクル業者にお問い合わせください。						
土砂	販売店や建設業者などに						
《土・砂・石》	相談してください。						
家屋の一部とみなされるもの 《システムキッチン(ビルトインコンロ、 食器洗い乾燥機を含む)、埋め込み式の 照明器具、洗面台等》	販売店や専門の処理業者に お問い合わせください。						

事業所から出るごみは…

町内の事業所から出るごみは、家庭から出るごみと同じごみでも、町は 収集しません。一般廃棄物許可業者に有料で引き取ってもらうか、清掃セ ンターへ有料で持ち込むようにお願いします。

<事業所ごみ収集業者>

有限会社 あけぼの清掃 088-675-0488 株式会社 三幸クリーンサービスセンター 0120-538-352

<清掃センター持込時のごみ処理手数料>

ごみの重量によって手数料を定めています。

100kgまでは一律1,100円で、100kgを超える重量分は、10kgごとに110円を加算します。100kgを超えた場合は、10kgに満たない場合でも、110円を加算します。

例: ごみ重量が 85kgの場合、1,100円 ごみ重量が120kgの場合、1,320円 ごみ重量が155kgの場合、1,760円

清掃センターへのごみの持ち込み(粗大ごみを除く)は…

町内の家庭から出るごみは、19 種類に分別していただいてますが、**引っ越しの際など、一時的に大量に出る場合は、清掃センターへの持ち込みも可能**です。

【ごみの持ち込み留意点】

- ・持ち込み時に運転免許証等、住所が確認できるものを事務所に提示して ください。
- ・ルールに従って分別してください。
- ・指定袋があるごみは必ず指定袋に入れて、袋に名前を書いてください。
- ・持ち込みごみは、平日(土・日・祝日及び12月29日~1月3日を除く日)のみの受付となります。※《特別収集日》は受付しません。
- ・持ち込み時間は午前中は収集車両等で混雑し、センター内の安全を確保できないため、13:00から16:30までです。 皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。



















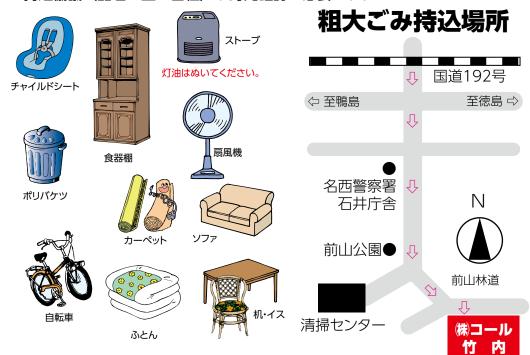


☆粗大ごみの持ち込みについて☆

粗大ごみ以外は持込禁止!

持込場所株二石井町石井字石井 TEL088-675-3343受付日受付時間月曜日~土曜日午前8:30~12:00(祝日・休日を除く)午後1:00~4:00日曜日(特別受付日)
4月6日、8月3日、12月7日午前8:30~11:30

- ※祝日・休日と12月29日から1月3日までは持ち込みできません。
- ★土曜日及び日曜日(特別受付日)は込み合いますので、月曜日から金曜日まで の持ち込みをお勧めします。
- ※持込時に住所が確認できるもの(運転免許証、保険証等の公的な証明書)が必要です。
- ※大量の粗大ごみや本人のものではない粗大ごみの持込は事前の環境保全課との 持込協議(品名・量・日程)や身元確認が必要です。



㈱コール竹内

石井町石井字石井 TEL088-675-3343

車等の持込手段がない人の 粗大ごみの収集について

申込月は5月・8月・11月・2月

- 1、申込書に必要事項を記入のうえ、環境保全課(清掃センター内)まで 郵送又は自参してください。
 - ※申込書は清掃センターと役場住民課窓口に置いてあります。
 - ※申し込みは各申込月につき、一世帯当たり1回限りです。
 - ※申し込みは一回につき、数量は大小問わず5個までです。
- 2、申込月の翌月上旬に、環境保全課から、収集日などをお知らせする 「粗大ごみ収集通知書」と「粗大ごみ収集シール」を郵送します。
- 3、申し込みした粗大ごみのよく見えるところに「粗大ごみ収集シール」 を貼ってください。
 - ※次のものは収集しません
 - ①申込書に記載されていないもの
 - ②「粗大ごみ収集シール」が貼られていないもの
- 4、収集日の午前10時までに敷地の出入り口付近、又は収集場所にお出 しください。
 - ※その日の内に収集します。

町外から持ち込んだ粗大ごみ及び 事業系の粗大ごみについては収集できません。

受付・処理できないでみ 医療系廃棄物・農業用機械・産業廃棄物等は 販売店・建設業者・処理業者に相談してください。 ★家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)に 該当する家電品目は、原則として購入したお店か、 買い替えるお店で引き取ってもらってください。

※お問い合わせ 石井町環境保全課 電話 088-674-6842